

## 株式会社 infit デジタル広告取引ポリシー

当社はデジタル広告の取引にあたり、下記のブランドセーフティと無効トラフィック対策を推進し、取引の公正性、健全性、透明性の確保に努めています。

### ○ブランドセーフティについて

当社は取引先の精査や適切・不適切リストの活用により、以下の8項目に該当する違法・不当なサイト等への広告掲載リスクの低減に努めています。

- 1 犯罪を肯定したり、美化するなどして犯罪を助長しているもの
- 2 売春や児童ポルノなどの猥褻行為や違法な性表現に関するもの
- 3 生命の死や暴力表現などの醜悪、残虐な表現で不快感を与えるもの
- 4 詐欺行為や悪徳商法などの消費者等を騙すもの
- 5 ヘイトスピーチなどの差別や人権侵害をしているもの
- 6 偽ブランド品の販売や海賊版サイトなどの商標権や著作権を侵害するもの
- 7 危険ドラッグなどの違法薬物の販売やそれらを肯定するもの
- 8 その他違法、不当な内容または社会通念上好ましくない内容が含まれているもの

### ○無効トラフィック対策について

当社は取引先の無効トラフィックの対策状況を精査し、対策のある事業者との取引を基本とすることで、以下の項目に該当する無効トラフィックの排除に努めています。

#### 1 一般的な無効なトラフィック／General Invalid Traffic (GIVT)

既知のデータセンタートラフィックや検索エンジンのクローラー等、リストの適用または、その他の標準化されたパラメータチェックにより実行される、定型のフィルタリングで識別可能なトラフィック。

#### 2 悪意のある無効なトラフィック／Sophisticated Invalid Traffic (SIVT)

人によるトラフィックであるかのように偽装しているものなど、様々な種類の無効なトラフィック。不正に広告費を搾取することを目的としたアドフラウド (Ad Fraud) によって生じるトラフィックも含む。